おからまる。日本は日本の手で、一緒に解決している。日本は日本はいてはいる。日本はいてはいる。

~地域の課題解決に向けた取り組み~

【問】市民協働推進課☎626-7535



私たちの 雨が降ると川が 地域では すぐに増水して怖い という声があります

どこか相談 できるところが ないかな…

出るんだけど…

アイデアは

地域のみんなに 洪水の危険性を 知らせたいね



相談してみました!

してみようか?

呼びかけ

[相談事例①] 本宮地区

マップを

みんなで確認しよう! 地域安全マップづくり

●地域の特徴と課題

とを課題と捉えていま

した。

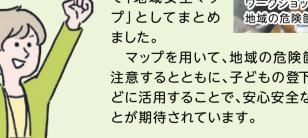
本宮地区は、昭和から平成にか けて都市開発が急速に進み、子育 て世帯や若い世代の人口増加が続 いている地区です。本宮地区福祉 推進会では、開発に伴 い交通量が増え、交通 事故が多発しているこ

地域課題の解決に向けて

令和4年度に交通安全マップの作成 を開始。マップを作成するため、市に地 域課題アドバイザーの派遣を依頼し、交 通安全に取り組む部署として、くらしの 安全課から2人の職員が派遣されまし た。警察署や近隣の学校の協力も得な がらワークショップを開催し、地域の危 険箇所の確認を行いました。この結果を

> 踏まえ、2年かけ て「地域安全マッ プ」としてまとめ ました。

マップを用いて、地域の危険箇所を共有し、一人一人が 注意するとともに、子どもの登下校時の見守り・声掛けな どに活用することで、安心安全なまちづくりにつながるこ





地域全体で交通量が多く、交通安全対策 が重要であることから、交通安全マップの作 成に当たって地域課題アドバイザーを活用し ました。

アドバイザーがいると、地域の課題をしっかり伝えることが でき、市の考え方を直接聞くことができます。互いの認識を共 有でき、地域の声が市の施策に反映されるようなつながりが生 まれていると思います。

今後も、地域の課題に応じてアドバイザーを活用し、一緒に 本宮地区福祉推進会 解決していければと思います。



みんなの

アイデアが

まとまったね!

樋下 照男 事務局長(左)、長岡 利明 会長(右)











地域担当職員制度は、地域と行政との協働を促進し、地域の主体的な活動を支援するため、地域窓口サポーターを 配置したり、地域課題アドバイザーを派遣する制度です。

市内には、概ね中学校区程度の広さを目安としたコミュニティ推進地区が30地区あり、この30地区を単位として 活動しています。制度を利用したい場合は、市民協働推進課へお問い合わせください。

地域窓口サポーターとは

市の身近な窓口としてコミュニティ推進地区の地域 要望の取り次ぎなどをする職員です。各地区に2人ず つ、地区に居住する職員を優先して配置しており、約 60人の職員が活動しています。職員の連絡先は、各 町内会・自治会長にお知らせしています。

地域課題アドバイザーとは

コミュニティ推進地区の地域課題の解決に向け、地 域と一緒に考える職員です。要望のあった地区に対し、 地域課題に関連する部署の職員から2人程度派遣し ます。設定した目標に到達するまで、最長で2年間支 援を行います。

地域課題の解決に向けて

令和4年度に地区防災計画の策定を開始。 地域課題アドバイザーとして河川課から2人の職 員が派遣され、地域住民とともに、地図を見なが ら浸水想定箇所や避難場所の確認をしました。

令和5年10月に開催した地区防災訓練では、 この地区防災計画の概略版を参加者に配布・説 明し、災害時にとるべき行動や避難場所につい て周知を図りました。



令和5年度東厨川地区防災訓練の様子



水害対策のための避難計画などを作 る際に、地域課題アドバイザーを活用し ました。世帯が多い町内会もあり、災害 時は電話もつながりにくいという指摘が

あったことから、メールを活用して地区福祉推進会が各町 内会の災害状況を把握し、情報伝達をするという連絡体 制の整備に着手できました。

東厨川地区福祉推進会 菅原 敏彦 事務局長(左)、佐藤 栄一 会長(右)



公民館でも 相談できます!

めてきました。

地域の課題を解決す

ま

す

る

[相談事例②] 東厨川地区

地区防災計画の策定

東厨川地区は、地区内に北上川と

木賊川があり、過去に大雨により河川

が増水し、避難情報が発令されたこと

もある地区です。東厨川地区福祉推進

会では、この河川に対する災害対策を

課題と捉え、防災訓練を毎年開催する

など、地域住民の防災意識の向上に努

備えて安心!

●地域の特徴と課題

地域活動、NPO活動、市民活動に取り組む団体を支援します

町内会・自治会、コミュニティ推進地区組織、市民活動団体などのさまざまな分野の活動 に関する相談を受け付けています。

市民協働推進センターの設置公民館

- ●中央公民館 TEL:654-5366 愛宕町14-1
- ●上田公民館 TEL:654-2333 上田四丁目1-1
- ●西部公民館 TEL:643-2288 南青山町6-1
- ●河南公民館 TEL:622-2258 松尾町3-1
- ●都南公民館 TEL:637-6611 永井24-10-1
- **渋民公民館** TEL:683-2354 渋民字鶴塚55



困っている

講座の講師を

紹介してほしい

地域の活動に

※開館時間・休館日は各施設にお問い合わせください

各公民館では次のような事業を行っています

- ●会議室などの貸出し(有料※) ※町内会・自治会など、 要件を満たす団体は減免あり
- ●印刷・コピーサービス(有料)
- ●講座、学習会などの事業



令和5年度地域活動 担い手養成講座の様子



は、市ホームページをご覧ください。



広報もりおか 6.2.1 5 4 広報もりおか 6.2.1